

労働者派遣法（平成24年法律第27号）により、労働者や派遣先となる事業主がより適切な派遣会社を選択できるよう、派遣会社のマージン率や教育訓練に関する取り組み状況などの情報提供が義務化されておりますので、これに基づき下記のとおりに情報提供事項を開示致します。

2025年3月18日

## 【情報提供事項】

2025年3月1日現在

① 派遣労働者の数（2025年3月1日現在）	42人															
② 派遣先の数	29件															
③ マージン率 ※ マージン額から下記の費用などを支払いしております。 保険料（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等） 有給休暇費用、派遣労働者を募集するための広告宣伝費 事業運営費用（賃料、光熱費、電話代等）	30.50%															
④ 教育訓練に関する事項	<table border="1"><thead><tr><th>教育訓練の事項</th><th>対象者</th><th>派遣労働者の費用負担</th></tr></thead><tbody><tr><td>入職時教育（派遣制度・ビジネスマナー・勤怠）</td><td>新規登録者</td><td>無料</td></tr><tr><td>就業教育（派遣先の仕事内容・安全衛生）</td><td>派遣労働者</td><td>無料</td></tr><tr><td>作業別基礎教育</td><td>派遣労働者</td><td>無料</td></tr><tr><td>その他</td><td>派遣労働者の内、希望者</td><td>無料</td></tr></tbody></table>	教育訓練の事項	対象者	派遣労働者の費用負担	入職時教育（派遣制度・ビジネスマナー・勤怠）	新規登録者	無料	就業教育（派遣先の仕事内容・安全衛生）	派遣労働者	無料	作業別基礎教育	派遣労働者	無料	その他	派遣労働者の内、希望者	無料
教育訓練の事項	対象者	派遣労働者の費用負担														
入職時教育（派遣制度・ビジネスマナー・勤怠）	新規登録者	無料														
就業教育（派遣先の仕事内容・安全衛生）	派遣労働者	無料														
作業別基礎教育	派遣労働者	無料														
その他	派遣労働者の内、希望者	無料														
※ キャリアコンサルティング相談窓口と連作先 相談窓口：派遣元責任者 011-211-0440																
⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間当たり）	13,728円															
⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間当たり）	9,550円															
⑦ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の労使協定を締結しているか否かの別等 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しています。 ・ 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （全ての派遣労働者） ・ 当該労使協定の有効終期 (2026年3月31日)																
⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 ※ 営業担当者がお仕事について隨時フォローアップします。																

以上